

吸収合併（簡易吸収合併）に係る事前開示書類

（会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づき備え置く書面）

T I S 株式会社

吸収合併（簡易吸収合併）に係る事前開示書類

当社は、2025年10月31日付で株式会社インテック（以下、「インテック」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、インテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行うことといたしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づき開示すべき事項は、本書記載の通りです。

（目次）

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1項）
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の内容、数および割当ての相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2項）
4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容および最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第3項）
5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第5項）
6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6項）

なお、本書記載の事項のうち、写しである書類については、全て原本に相違ないことを証明いたします。

2025年12月1日

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
T I S 株 式 会 社
代表取締役社長 岡本 安史



1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

2025 年 10 月 31 日付で当社とインテックが締結した合併契約書の内容は、（別紙 1）のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 項）

インテックは当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際し株式その他金銭の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の内容、数および割当ての相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 項）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容および最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 191 条第 3 項）

（1）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

（別紙 2）のとおりです。

（2）吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 191 条第 5 項）

T I S は、2025 年 5 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しております。

（1）自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図るため。

（2）自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

12,000,000株（上限）

③株式の取得価額の総額

42,000百万円（上限）

④取得の期間

2025年5月9日～2025年12月31日

⑤取得の方法

東京証券取引所における市場買付（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付を含む）

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6項）

当社およびインテックの最終事業年度末日の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

（単位：百万円）

	資産の額	負債の額	純資産の額
当 社	420,425	160,370	260,055
インテック	149,600	50,506	99,093

本吸収合併効力発生日時点における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上により、本吸収合併後の当社の債務について、履行の見込みがあると判断しております。

以 上

合 併 契 約 書

T I S 株 式 会 社

株 式 会 社 イ ン テ ッ ク

2025 年 10 月 31 日



合併契約書

T I S株式会社（以下「甲」という。）および株式会社インテック（以下「乙」という。）は、両社（以下、両社をまとめて「合併当事者」という。）の合併に関し、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は、乙の権利義務の全部を承継する。

（合併当事者の商号および本店）

第2条 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および本店は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 T I S株式会社

本店 東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社インテック

本店 富山県富山市牛島新町 5 番 5 号

（合併に伴う商号の変更）

第3条 甲は、本合併の効力が生じることを条件として、効力発生日付で、商号を「T I S株式会社」から「T I S I株式会社」に変更する。

（合併対価の交付および割当て）

第4条 甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株式に代わる一切の金銭等の交付を行わない。

（合併により増加する資本金および準備金）

第5条 本合併により増加する甲の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

(1) 増加する資本金の額 : 0 円

(2) 増加する資本準備金の額 : 0 円

(3) 増加する利益準備金の額 : 0 円

(効力発生日)

第6条 本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2026年7月1日とする。ただし、やむを得ない事由が生じた場合には、合併当事者が協議の上、必要な手続きを経て、効力発生日を変更することができる。

(合併承認決議)

第7条 甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。なお、甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は、同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。ただし、甲につき同法第796条第3項の規定により、本合併に関して甲の株主総会による本契約の承認を得ることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認に関する甲の株主総会の決議を求める。

(権利義務全部の承継)

第8条 甲は、乙の従業員全員、資産および負債その他一切の権利義務を効力発生日において承継するものとする。
2 乙の従業員の処遇については別途、合併当事者が協議の上、これを決定する。

(会社財産の善管注意義務)

第9条 合併当事者は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってその業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により合併当事者の財産または経営状態に重大な変動が生じたときは、合併当事者は協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(解除条件)

第11条 本契約は、第7条に定める各合併当事者の適法な機関決定による承認および法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

(協議事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、合併当事者は協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2025年10月31日

甲：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
T I S 株式会社
代表取締役社長 岡本 安史



乙：富山県富山市牛島新町5番5号
株式会社インテック
代表取締役社長 疋田 秀三





株式会社インテックの最終事業年度に係る計算書類等の内容

貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	71,376	流動負債	36,576
現金及び預金	8,005	買掛金	10,106
受取手形	0	短期借入金	6,628
電子記録債権	236	一年以内返済長期借入金	3,300
売掛金	26,170	リース債務	375
契約資産	4,596	未払金	548
商品	2,874	未払法人税等	3,520
仕掛品	189	未払消費税等	544
貯蔵品	74	未払費用	4,498
前払費用	3,564	契約負債	2,251
短期貸付金	25,502	賞与引当金	2,867
その他の金	168	受注損失引当金	408
貸倒引当金	△7	資産除去債務	1,135
		その他	388
固定資産	78,223	固定負債	13,930
有形固定資産	13,580	長期借入金	7,800
建物	6,454	リース債務	979
機械及び装置	2,866	退職給付引当金	2,513
リース資産	1,081	資産除去債務	1,375
土地	2,341	繰延税金負債	1,210
その他	837	その他	52
無形固定資産	2,146	負債合計	50,506
電話施設利用権	473	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,523	株主資本	91,254
リース資産	115	資本金	20,830
その他	33	資本剰余金	27,913
投資その他の資産	62,496	資本準備金	18,871
投資有価証券	18,773	その他資本剰余金	9,041
関係会社株式	33,483	利益剰余金	42,511
長期貸付金	12	利益準備金	9
前払年金費用	5,794	その他利益剰余金	42,502
敷金・保証金	1,300	繰越利益剰余金	42,502
保険積立資産	422	評価・換算差額等	7,838
その他	2,907	その他有価証券評価差額金	7,838
貸倒引当金	△198	純資産合計	99,093
資産合計	149,600	負債・純資産合計	149,600

損益計算書
〔 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		124,765
売 上 原 価		96,802
売 上 総 利 益		27,962
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,618
営 業 利 益		14,344
営 業 外 収 益		1,613
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,334	
そ の 他	278	
営 業 外 費 用		760
支 払 利 息	198	
そ の 他	562	
経 常 利 益		15,196
特 別 利 益		1,395
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,395	
特 別 損 失		46
固 定 資 産 売 却 除 却 損	28	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
減 損 損 失	5	
そ の 他	4	
税 引 前 当 期 純 利 益		16,545
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		4,585
法 人 税 等 調 整 額		94
当 期 純 利 益		11,865

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 —— 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの——決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等——移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等については、直近の事業年度に
おける純資産の当社持分割合で評価

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、仕掛品 —— 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 —— 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く) —— 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) —— 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年)
における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期
間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上し
ております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可
能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産 —— 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につい
ては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方
法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につ
いては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 —— 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につい
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。

賞与引当金 —— 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支
給見込額を計上しております。

受注損失引当金 ————— 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

退職給付引当金 ————— 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準

顧客との契約について、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、製品・ソフトウェア販売、クラウドサービスのうち、履行義務が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配することであると判断する代理人取引に該当する場合は顧客から受け取ると見込まれる金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

当社が主な事業としているソフトウェア開発、運用・クラウドサービス、製品・ソフトウェア販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、それぞれ以下の通り収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の主な内容は顧客の経営及び事業に関する課題解決を目的としたITマネジメントに係るコンサルティング、ITシステムのスクラッチ開発または業務パッケージを活用した開発及び保守、オンサイトによる業務支援型開発サービスです。

これらの履行義務はプロジェクトの進捗に応じて履行義務を充足していくと判断しております。そのため、原則として履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もり、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗率は、主として見積総原価に対する実際の発生原価の割合に基づき算定しております。

② 運用・クラウドサービス

運用・クラウドサービスの主な内容は自社データセンターで提供するシステム運用等、オンサイトによる業務支援型運用サービス、業務プロセス・事務処理の受託、SaaSを始めとしたクラウドコンピューティングを利用したオンデマンド型のITリソース提供です。

これらの履行義務は、サービス提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

③製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売および保守です。

これらの履行義務は、ソフトウェア、ハードウェア、システム関連消耗品等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 18,569百万円

(2)保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)パワー・アンド・IT 129百万円

(3)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	32,717百万円
長期金銭債権	603百万円
短期金銭債務	11,640百万円
長期金銭債務	11,823百万円

(4)貸出コミットメントライン契約

当社は、親会社であるTIS株式会社とキャッシュ・マネジメント・システムに関する契約を締結しており、これに伴うTIS株式会社に対する貸出コミットメントラインの当事業年度末の貸出未実行残高は次の通りであります。

貸出コミットメントラインの総額	30,000百万円
貸出実行残高	24,775百万円
差引貸出未実行残高	5,224百万円

また、当社グループにおいても、当社および子会社6社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、これに伴う貸出コミットメントラインの当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	6,000百万円
貸出実行残高	726百万円
差引貸出未実行残高	5,273百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	7,945百万円
仕入高	20,659百万円
営業取引以外の取引高	2,701百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	48,808 千株	—	—	48,808 千株

(2) 剰余金の配当に関する事項 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 第73回定時株主総会	普通株式	5,102 百万円	104 円 55 銭	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年10月30日 第621回取締役会	普通株式	4,134 百万円	84 円 71 銭	2024年 9月30日	2024年 11月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
賞与引当金	878
資産除去債務	791
減価償却費超過額	528
退職給付引当金	366
投資有価証券評価損	304
減損損失	292
未払事業税等	233
受注損失引当金	128
その他	458
繰延税金資産小計	3,981
評価性引当額	△ 808
繰延税金資産合計	3,173
繰延税金負債	
退職給付信託設定に伴う計上額	△ 598
その他有価証券評価差額金	△ 3,420
その他	△ 364
繰延税金負債合計	△ 4,383
繰延税金資産の純額	△ 1,210

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は76百万円減少し、その他有価証券評価差額金が97百万円、法人税等調整額が21百万円それぞれ増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータおよび通信機器など情報処理設備の一部をリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	T I S(株)	被所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)	65,829	短期貸付金	24,775
				貸付金の回収 (注)	61,000		

(注) 当社はT I S株式会社とキャッシュ・マネジメント・システムに関する契約を締結しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1,2)	科目	期末残高
子会社	(株)インテック ソリューション パワー	所有 直接 100%	要員派遣の受入 要員の出向 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	415	短期借入金	1,486
				借入金の返済 (注3)	400		
				資金の借入 (注3)	200	長期借入金	700
				借入金の返済 (注3)	700		
子会社	(株)アイ・ユー・ケイ	所有 直接 100%	情報機器等の仕入 資金の借入 要員の出向 役員の兼任	商品仕入	5,761	買掛金	2,673
				資金の借入 (注3)	302	短期借入金	398
				借入金の返済 (注3)	900		
子会社	(株)ネクスウェイ	所有 直接 100%	ネットワーク運用の受託 資金の借入 要員の出向 役員の兼任	資金の借入 (注3)	34	短期借入金	1,489
				借入金の返済 (注3)	30		
				資金の借入 (注3)	700	長期借入金	2,800
				借入金の返済 (注3)	1,000		
子会社	(株)高志インテック	所有 直接 100%	要員派遣の受入 情報機器等(リース物件)の 仕入 情報機器等の賃借 資金の貸付 要員の出向 役員の兼任	情報機器等の賃借 (注4)	160	リース債務 (流動負債)	308
				リース債務 (固定負債)		723	
				資金の貸付 (注3)	3,084	短期貸付金	726

				貸付金の回収 (注3)	3,030		
				貸付金の回収 (注3)	415	長期貸付金	1,486

子会社	㈱スカイインテック	所有 直接 100%	建物付帯設備工事の委託 不動産の賃借等 資金の借入 要員の出向 役員の兼任	資金の借入 (注3)	989	短期借入金	2,967
				借入金の返済 (注3)	0		
				資金の借入 (注3)	900	長期借入金	7,600
				借入金の返済 (注3)	1,900		

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

(注3) 当社グループ内においてもキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額については、当事業年度に固定資産（リース資産）に計上した金額を記載しております。

8. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,030円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 243円10銭

